

「ご協力をお願いします」

## 12月から家屋全棟調査

固定資産の適正な評価を行うため、本年12月から4年間をかけて、市内の家屋全棟を対象に現地確認調査を実施します。調査は市から委託を受けた調査員が2名1組で、左

表の予定で現地確認を行いますので、ご協力をお願いします。  
**調査の方法と内容**：原則として、公道からの外観目視で確認し、家屋課税台帳に登録してある事項（所在地、種類、構造、床面積など）を照合調査します。また、増改築や未

評価、取り壊しなどについても確認します。  
 公道からの確認が困難な場合、所有者の了解のもと、敷地内に入らせていただいたり、お尋ねすることもありますので、ご協力をお願いします。

**全体調査期間**：平成20年12月1日～平成23年9月30日（土）  
 ・日・祝日も実施します）

**調査委託会社**：アクリーグ株式会社  
 調査員は、匝瑳市発行の腕章・身分証明書（調査員証）を携帯しています。

**問 税務課資産税班**  
 ☎73・0087

## 税を考える週間

この社会  
あなたの税が  
いかに

国税庁では、11月11日～17日を「税を考える週間」として次のような啓発活動を行います。この機会に、税について理解を深めていただき、考えてみてはいかがでしょうか。

**中学生の税に関する作文展**  
**期 間**：11月7日（金）～9日（日）**時 間**：9時～20時  
**場 所**：八日市場公民館1階エントランスホール

**税理士会による税の無料相談**  
**日 時**：11月8日（土）13時～16時  
**場 所**：八日市場公民館1階エントランスホール

**問 税務課市民税班**  
 ☎73・0087

## 年末調整説明会

源泉徴収義務者は出席を

年末調整の仕方と法定調査の記載の仕方についての説明会を行います。  
 年末調整は確定申告に代わる重要な手続きです。源泉徴収義務者は出席してください。

**日 時**：11月20日（木）13時30分～15時30分（受け付けは13時～）  
**場 所**：市民ふれあいセンター

**問 税務課市民税班**  
 ☎73・0087

## 指名手配犯人の情報をお寄せください

指名手配犯人の

市川市における英国人女性殺人・死体遺棄事件（指名手配犯人・市橋達也）および市原市における男性殺人事件は、捜査特別報奨金制度対象事件の指定を受けています。犯人の情報などをお寄せください。

**対象事件**  
 市川市福栄における英国人女性殺人・死体遺棄事件：平成19年3月26日、市川市福栄のマンション内で英国人女性のマンション内で英国人女性講師の死体が発見された事件

**市原市姉崎における男性殺人事件**：平成20年1月17日、市原市姉崎の不動産会社内で経営者の男性が殺害された事件  
**捜査特別報奨金の上限額**  
**対象事件**：上限額百万円  
**対象事件**：上限額三百万円

**情報受付場所**  
**対象事件**：行徳警察署 ☎047・397・0110、FAX 047・397・397・1060、メール gyoutoku@police.pref.chiba.jp

## 「税を考える週間」記念講演会

税制の現状と課題を考える

税を考える週間（11月11日～17日）の記念行事として、財務省主税局調査課長の新川浩嗣氏による講演会が開催されます。演題は「税制の現状と課題」です。

**日 時**：11月11日（火）14時～16時  
**会 場**：千葉県東総文化

館小ホール 定員：300人  
 入場無料 申込方法：11月6日（木）までに電話またはFAXでご連絡ください。  
**問い合わせ・申し込み先**：銚子税務署総務課 ☎0479・22・1571、FAX 0479・23・7750

## 地区別調査予定期間

	20年度	21年度	22年度	23年度
4月～9月		豊栄、須賀 匝瑳の一部	共興、平和 榑海の一部	栄
10月～3月	中央 12月開始	匝瑳、豊和 吉田、飯高	榑海、野田	

対象地区の皆さんには、調査開始の1か月前に区長連絡員さんを通じて回覧でお知らせします。

## 個人事業税の納付をお忘れなく

納期限は12月1日（月）

個人事業税第2期分の納期限は12月1日（月）です。  
 納税通知書は、11月中旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関で納税をお願いします。

なお、個人事業税の納税は、口座振替を利用されると便利です。詳しくは旭県税事務所までお問い合わせください。

**問 旭県税事務所**  
 ☎62・0772

**対象事件**：市原警察署 ☎0436・41・0110、FAX 0436・42・0416、メール ichihara@police.pref.chiba.jp

# 「(仮称) 匝瑳市安全で安心なまちづくり推進条例」へのご意見募集

市では、安全で安心なまちづくりの指針となる条例の制定を進めています。

このたび、条例の骨子案がまとまりました。内容は、基本理念、市・市民・自治会等・事業者の役割、協力の要請などを盛り込んでいます。

この条例をより良いものとするため、皆さんのご意見をお寄せください。

## 意見募集期間

11月4日(火)～12月5日(金)

## 骨子案の公表

市のホームページ <http://www.city.sosa.lg.jp>

市の窓口での閲覧(市役所ロビー行政資料コーナー、野栄総合支所ロビーまちづくり御意見箱コーナー)

## 意見を提出できる人

匝瑳市の区域内に住所を有している人、勤務している人、在学している人、または滞在している人

匝瑳市の区域内に所在する土地または建物その他の工作

物を所有している人、または管理している人

## 提出方法

「(仮称) 匝瑳市安全で安心なまちづくり推進条例」骨子案)に対する意見と明記し、氏名・住所(市外の人は通勤・通学先または事業所名など)を記入の上、郵送、FAX、電子メール、または持参(野栄総合支所地域整備室も可)の方法で提出してください。書式の指定はありません。

なお、お寄せいただいたご意見は、後日、その概要と市の考え方をホームページで公表する予定です。

**問い合わせ・意見提出先**：〒289-1219 匝瑳市八日市場八793番地2 匝瑳市役所環境生活課 ☎73・0088、FAX 72・11116、電子メール [k-shimin@city.sosa.lg.jp](mailto:k-shimin@city.sosa.lg.jp)(ホームページ内、「行政へのご意見募集」のフォームからも提出できます。)

# 口座振替の拡大で便利に

保険料を納入通知書で納めている人

保険料を納入通知書で納めている人は、納期ごとに金融機関などの窓口で支払う手間がかからないようにするため、口座振替の手続きをお勧めします。申し込み手続きは、登録印鑑と預貯金通帳および納入通知書を持参の上、指定金融機関でお願いします。

申し込みから引き落としができるまで1～2か月程度かかります。

本年4月から年金天引きで支払っている人

本年4月から年金天引きで支払っている次の人は、申請により口座振替の納付が可能となります。

国民健康保険の保険税を過去2年間納期内に確実に納付していた人(本人)が口座振替により納付する場合  
世帯主または配偶者がいる人(年金収入が180万円未満)で世帯主や配偶者の口座より納付する場合

また、世帯主または配偶者が、本人に代わって保険料を口座振替での支払いに変更した場合、その人の所得税および住民税が減額となる場合があります。

**問 市民課保険料班**  
☎73・0086

なお、12月9日(火)までに市民課保険料班の窓口で申請した人は、平成21年2月分から年金天引きが停止され、口座振替での納付となります。ご了承ください。

## ～おしえて ななちゃん～ 国民年金Q & A



**Q** 社会保険庁から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送られてきました。この証明書はどういった人に送られてくるのですか。また、どのような時に必要になるのですか。

**A** 11月に控除証明書が送られる人は、平成20年1月1日から9月30日までの間に保険料の納付があった人です。10月1日以降に初めて保険料を納めた人については、来年の2月に証明書が社会保険庁から郵送されます。

この証明書は年末調整や確定申告の際に必要な添付書類ですので、紛失しないように気をつけてください。紛失した場合や届いていない場合は、再発行ができますので下記までご相談ください。

なお、平成20年11月4日から平成21年3月13日までの平日のみ、9時から17時までの受け付けとなります。

また、11月に証明書を受け取られた人で昨年中(平成19年1月～12月)に国民年金の納付済み期間や免除等の期間が1か月以上ある人には年金加入状況のお知らせが裏面に記載されていますので併せてご確認ください。

**控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117**  
(IP電話などの人は ☎03-6748-8882にお掛けください)

**問 千葉社会保険事務局佐原事務所 ☎043-203-5611、市民課国保年金班 ☎73-0086、市民室 ☎67-3111**